

## 公 募 説 明 書

国立研究開発法人産業技術総合研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所の2025年7月18日公募公告に基づく公募については、国立研究開発法人産業技術総合研究所会計規程等関係規定及び入札心得に定めるもののほか、下記で定めるとおりとする。

### 記

#### 1. 公募に付する事項

- (1) 調達件名及び人数 研究支援者派遣（つくば2群25派102） 1名
- (2) 特 質 等 仕様書による
- (3) 派 遣 期 間 2025年9月1日 ～ 2026年3月31日
- (4) 派 遣 場 所 国立研究開発法人産業技術総合研究所 東京大学連携研究サイト（産総研・東大 AI チップデザインオープンイノベーションラボラトリ）

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、公募への参加を決めた時点で下記8. に連絡をすること。

また、派遣料金については通勤交通費等の諸経費を含めた額とすること。

※ 公募に参加する者に必要な資格を満たすと認められた者が複数者いる場合にあっては競争入札による契約手続きを、1者であった場合はその者と随意契約を行うことを予定している。

したがって、本件の契約方法はスキルシート審査後に参加者に通知する。

#### 2. 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「役務の提供等」の資格を有している者であること。  
なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
- (3) 本公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) スキルシート審査において適格と判断された者であること。
- (5) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年法律第88号）に基づき、労働者派遣事業の許可を得ている労働者派遣事業者であること。

#### 3. 契約条項を示す場所

契約条項及び入札心得は以下URLによる。

URL： [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/format/index.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/index.html)

#### 4. 公募参加に関する事項

##### (1) 公募参加のための書類

本公募に参加する者は、別紙「公募参加のための書類一覧」に示す以下の書類を提出すること。

なお、書類の作成や提出等の公募参加にかかる費用は公募参加者が負担すること。提出された書類は返却しない。提出された書類は公募参加者の意に反して第三者に開示されることはない。

① スキルシート

② 公募参加に必要な書類

(2) 公募参加のための書類の提出期限及び提出場所

2025年8月4日（月） 17：00 厳守

下記8. に提出すること。なお、メールによる提出を可とする。

(3) 参加の無効

① 上記(1)の書類が上記(2)の提出期限までに到達しなかった場合又は本公告に示した公募に参加する者に必要な資格を有しない者が書類を提出した場合は、本公募に参加することはできない。

② 本公募参加のために一般競争参加資格審査申請を行った者が、公募に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件に上記(1)の書類を提出した場合において、当該者に係る資格審査が上記(2)の提出期限までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、本公募に参加することはできない。

(4) 派遣労働者の要件

国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書による。

(5) スキルシート審査及び審査結果の通知

スキルシート審査は、上記(2)の提出期限後に上記(1)「①スキルシート」により行う。審査結果は審査後、速やかに通知する。

5. 公募の結果による入札に関する事項

(1) 入札書の提出期限及び提出場所

2025年8月21日（木） 17：00 厳守（郵便による場合は必着のこと。）

下記8. に提出すること。

(2) 入札書の記載方法

本入札は、1時間あたりの時間単価で行う。入札書には1時間あたりの時間単価を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書の提出方法

競争参加者は、入札書を直接に提出する場合は入札書を封筒に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「2025年8月22日開札（研究支援者派遣（つくば2群25派102））の入札書在中」と表記し、下記8. に提出すること。

入札書を郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を封筒に入れて密封（中封筒）し、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を表記の上、中封筒を封筒に入れて密封（外封筒）し、当該外封筒の封皮に「2025年8月22日開札（研究支援者派遣（つくば2群25派102））の入札書在中」と朱書きした上で下記8. に郵送すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

6. 公募の結果による開札に関する事項

(1) 開札の日時及び場所

2025年8月22日（金） 11：45

茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群

国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所1群 1-1棟3階 入札室（3342室）

(2) 落札者の決定方法

国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第14条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 全部免除
- (2) 契約書の作成の要否 要
- (3) 契約の相手方の公表

契約の相手方に決定した者は、本件の契約に当たって、契約の名称及び数量、契約締結日、契約金額、契約者の商号又は名称、住所及び法人番号、随意契約にあっては国立研究開発法人産業技術総合研究所の役職員であった者が役員として在職している場合はその人数等が公表されることについて同意するものとする。また、国立研究開発法人産業技術総合研究所との契約において一定の関係を有する場合にあっては、加えて契約者への再就職の状況や、取引の状況に関する情報が公表されることに同意するものとする。

なお、情報の公開に当たり必要となる情報の提供を依頼する場合がある。詳細は以下URLのとおり。

URL : [http://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/OB\\_kohyo.html](http://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/OB_kohyo.html)

8. 本件に関する問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達一室 高田 育子（たかだ いくこ）

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 1-1棟3階

電 話：050-3521-0389（直通）

メール：takada-ikuko@aist.go.jp

# 国立研究開発法人産業技術総合研究所

## 契約事務取扱要領（抜粋）

（一般競争に参加させることができない者）

**第7条** 契約担当職等は、第2条各号に掲げる契約につき会計規程第30条第1項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（一般競争に参加させないことができる者）

**第8条** 契約担当職等は、一般競争に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者をその事実があった日以後2年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり監督員、検収員及び当該業務を委託された者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

**2** 契約担当職等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

## 仕様書

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件名               | 研究支援者派遣（つくば2群25派102）                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 組織単位<br>（組織の名称）  | AIチップデザインオープンイノベーションラボラトリ                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 組織の長の職名          | ラボ長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業所の名称           | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 東京大学連携研究サイト（A I チップデザイン）                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事業所の所在地          | 東京都文京区弥生2-11-16（東京大学浅野キャンパス）                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 派遣労働者の人数         | 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 派遣期間             | 2 0 2 5 年 9 月 1 日 ～ 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 就業日              | 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日<br>ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 休日               | 所定休日：土曜日、日曜日、祝日、1 2 月 2 9 日～1 月 3 日、その他産総研が定める日<br>その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）                                                                                                                                                                                                                                            |
| 就業時間             | 産業技術総合研究所職員就業規則第19条のフレックスタイム制に準ずるものとし、途中 6 0 分間（12時00分～13時00分）の休憩時間を除き、1日あたり7時間45分勤務とする。                                                                                                                                                                                                                              |
| 休憩時間             | 1 時間（1 2 時 0 0 分～1 3 時 0 0 分）                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 時間外労働            | 必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 休日労働             | 必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出張               | 必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 業務内容             | AIチップデザインOILのAIチップ設計拠点に関する以下の業務を行う。<br>・AIチップ設計拠点のチップ設計環境の運用に関する業務(下記)<br>EDAツールメンテナンス作業<br>EDAツールのジョブ実行環境のメンテナンス作業<br>EDAライセンス管理作業<br>計算機システムの稼働管理作業(負荷分散、稼働状況監視など)<br>計算機システムに関するドキュメントのメンテナンス作業<br>ストレージメンテナンス対応作業<br>X-Windowシステムメンテナンス作業<br>システムの利用者管理作業(登録、削除、設定調整など)<br>システムに関する問い合わせ対応作業<br>・付随的業務は、1 割以内とする。 |
| 政令で定める業務<br>（号）  | 日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 責任の程度<br>（権限の範囲） | 役職を有さない（部下なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 危険有害業務の有無                   | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 派遣労働者に求める資格・技能等             | <p>LSI設計に特化したデータセンタ(半導体設計環境を提供する施設・拠点)において下記の実務経験を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Linuxを利用する環境で10年以上の実務経験があること。</li> <li>・Shell Programが作成できること。</li> <li>・ネットワークの構築・運用の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・計算機の仮想化技術の構築・運用の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・情報処理技術のセキュリティ対策などの実務経験が10年以上あること。</li> <li>・EDAツールのメンテナンスの実務経験が10年以上あること。</li> <li>・EDAツールのライセンス管理の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・FLEXlm(EDAツールのライセンス制御用ソフトウェア)の実務経験があること。</li> <li>・LSF(負荷分散システム)の環境構築・運用の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・半導体設計拠点の利用者管理(利用者/利用者グループ登録、削除、設定変更など本拠点の利用者管理)と同様の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・Zabbix(統合監視ソフトウェア)による稼働状況確認、ファイルサーバの利用状況確認と同様の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・Zabbixの設定・運用の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・半導体設計拠点ドキュメントメンテナンス作業(マニュアル追加更新対応、手順書など追加更新対応など文書のメンテナンス等)と同様の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・X-Windowシステムメンテナンス作業(NoMachineのバージョンアップなどメンテナンス)と同様の実務経験が10年以上あること。</li> <li>・NoMachineの設定・運用に関する実務経験が5年以上あること。</li> <li>・障害対応(チップ設計システムに何らかの障害が発生した際に、復旧作業を行うこと)を含め実務経験が10年以上あること。</li> <li>・計算機システムの停止作業、立ち上げ作業、リリース作業について実務経験が10年以上あること。</li> <li>・利用終了ボリュームのホワイトニング作業について実務経験が10年以上あること。</li> </ul> |

**「契約事務取扱要領第8条」に該当する者は、その事実があった日以後2年以内の期間（別途定める）は、産総研の一般競争入札【公開見積競争含む】に参加することはできません。**

【契約事務取扱要領第8条各号の詳細】

- 一 契約の相手方が契約の履行に当たり、自己の行為が契約の目的、契約の内容条件に適合しないことを認識しながら、工事若しくは製造その他役務について、手抜きをしたり、又は粗悪な物件を供給すること。  
(給付の内容である物件の品質や数量に関して不正の行為をした者も同様。)
- 二 競争に参加する意思のない者が、特定の者の依頼を受けて入札についての現場説明会に参加し、依頼をした者の競争を有利ならしめるよう工作をした場合など。
- 三 略
- 四 監督又は検査の実施において、契約相手先が協力しない場合、又は、妨害した場合など。
- 五 正当な理由なくして契約を履行しなかった者  
(「正当な理由」とは、「天災地変等の災害」の他「物品を輸入して納入する契約において、契約後、輸入国内でストライキが発生し納入することが不可能となった場合」など、契約相手方の責に帰することができない相当の理由に限定される。)
- 六 略
- 七 略

## 公募参加のための書類一覧（労働者派遣）

### ○ 注意事項

- (1) 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらの方式で確保したのか、競争参加を決めた時点で下記問い合わせ先にご連絡ください。
- (2) 書類の作成や提出等の公募参加にかかる費用は、参加者の負担となります。
- (3) 各書類の書式は、以下 URL からダウンロードいただけます。  
URL : [http://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/format/index.html](http://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/index.html)
- (4) 紙の書類は持参又は郵送、電子ファイルはメールによりご提出ください。  
**【押印必須】**と記載の書類は、必ず押印した書類（電子ファイル可）をご提出ください。
- (5) 書類への押印については、別紙「契約手続きに必要な書類の押印見直しについて」（以下URL）をご覧ください。  
URL : [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/ouin.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/ouin.html)

### ○ 提出期限 2025年8月4日（月）17：00 厳守（郵送の場合必着）

### ○ 提出書類

#### 1. スキルシート（1部）

仕様書「派遣職員に求める資格・技能等」に示す能力（スキル）に係るスキルシートをご提出ください。

#### 2. 公募参加に必要な書類（各1部）

##### (1) 参考見積書

- ① 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
- ② 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。

##### (2) 契約事務取扱要領第7条及び第8条の規定に該当しない旨の「証明書」（別紙参照）

##### (3) 資格審査決定通知書の写し又は資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

##### (4) 労働者派遣事業許可証の写し

##### (5) 反社会的勢力排除に関する誓約書 **【押印必須】**

詳細及び様式は以下URLをご参照ください。

URL : [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html)

※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

##### (6) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」 **【押印必須】**

詳細及び様式は以下URLをご参照ください。

URL : [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html)

※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

##### (7) 包括委任状（別紙参照） **【押印必須】**

代表者から支店長、営業所長等に入札、書類発行、契約行為等の権限を委任している場合、権限の委任範囲が明記してある委任状をご提出ください。

##### (8) 入札等に関するアンケート

※ 契約締結時に「産総研OBの再就職者在籍状況」をご提出いただきます。

※ 本公募に参加しない場合は「入札等に関するアンケート」のみ提出をお願いします。また、「公募説明書」は適切に破棄ください。

### ○ 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達一室 高田 育子（たかだ いくこ）

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群

電 話：050-3521-0389（直通）

メール：takada-ikuko@aist.go.jp

# 証 明 書

年 月 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所 殿

法 人 番 号

住 所

会 社 名

代 表 者

役 職 ・ 氏 名

【押印を省略する場合は以下も記載】

担 当 者 名

連 絡 先 (TEL)

(Mail)

当社は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の「契約事務取扱要領第7条及び第8条」の規定に該当しないことを証明いたします。

## 【見本】

本紙は「包括委任状」の見本です。  
指定様式はありませんので、本紙を参考に  
作成してください。

2025年8月4日

## 委任状

国立研究開発法人産業技術総合研究所 殿

委任者 住 所 東京都東京区東京〇丁目〇番地〇号  
商号又は名称 株式会社〇〇〇〇  
代 表 者 代表取締役 〇〇 〇〇 印  
役 職 ・ 氏 名

委任者（代表者）の役職・氏名を記載し、  
代表者印を押印してください。

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

### 記

#### 1. 受任者

住 所 茨城県つくば市つくば〇丁目〇番地〇  
商号又は名称 株式会社〇〇〇〇 つくば支店  
役 職 ・ 氏 名 支店長 〇〇 〇〇

#### 2. 委任事項

委任範囲を記載してください。

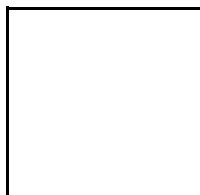
- 一 入札に関する一切の権限
- 二 見積書等の契約に係る書類発行に関する一切の権限
- 三 契約締結に関する一切の権限
- 四 契約の履行に関する一切の権限
- 五 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限
- 六 復代理人の選任に関する一切の権限
- 七 その他、前各号に付随する一切の権限

#### 3. 委任期間

委任期間は任意に設定してください。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

#### 4. 受任者使用印鑑



## 「入札等に関するアンケート」へのご協力をお願い

本アンケートは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）が行った入札、公募又は公開見積競争（以下「入札等」という。）について、産総研の契約における更なる透明性・競争性の確保に向けた取り組みへの参考資料とさせていただくため、関係資料をお取り寄せいただいた方々に対してご協力をお願いするものです。

**特に、入札等に参加されなかった事業者の皆様におかれましては、本アンケートにて入札等に参加されなかった理由をお聞かせいただきたく、ご提出のほどよろしくお願いいたします。**

なお、アンケートの結果については、上述の理由以外での使用は一切いたしません。

本アンケートの回答内容によって、以後の入札等及び契約について不利益な取り扱いをすることは一切ありませんので、忌憚のないご意見・ご回答をお願いいたします。

### 【概要】

対 象：産総研の入札等に関心を持たれた事業者の皆様

提出方法：下記【提出先】へ持参又はメールにてご提出ください

### 【提出先】

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達一室 高田

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群

電 話：050-3521-0389（直通）、029-849-1524（代表）

メー ル：takada-ikuko@aist.go.jp

# 入札等に関するアンケート

国立研究開発法人産業技術総合研究所

## 【対象案件】

入札等の件名： 研究支援者派遣（つくば2群25派102）

案件番号： AA25020512

問1． 貴社名（事業者名）をご記入ください。

問2． 今回の入札等をどのような方法でお知りになりましたか。

- ☐ 官報      ☐ 産総研ホームページ      ☐ 産総研の公告掲示      ☐ 産総研から連絡があった  
☐ 民間等の入札情報サイト      ☐ その他

問3． あなたは、次のどちらに該当しますか。

- ☐ 入札等に参加した      -----→      問6． へお進みください。  
☐ 入札等の説明書を受領したが、入札等には参加しなかった      -----→      問4． へお進みください。

問4． 今回の入札等に参加しなかった要因のうち、最も当てはまるものを選択してください。

- ☐ 求められる業務実績や技術資格等の要件が厳しすぎた  
☐ 求められる仕様を満たせる製品・サービスを提供できないと判断した  
☐ 仕様書の内容がわかりにくかった  
☐ 入札等までの期間が短く、社内調整や必要書類の準備が間に合わない判断した  
☐ 競合他社と比較して、受注の見込みが低いと判断した  
☐ 採算が合わず利益確保が難しいと判断した  
☐ 必要な人員、資材の確保が難しいと判断した  
☐ 自社内の他の業務との調整が難しいと判断した  
☐ 納入期限、履行期限までの対応が難しいと判断した  
☐ その他

問5． 「問4」で選択された内容について、よろしければ具体的な内容をお聞かせください。

問6． 産総研が行う入札等について、より透明性・競争性を高めるために改善すべ点がございましたら、自由に記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

【記入例】

# 入 札 書

課税・免税事業者を問わず、見積もった金額の  
100/110に相当する金額を記入してください。  
※単価で記入してください。

一 金

〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円也

ただし、研究支援者派遣（つくば2群25派102） 1名 として

上記価格をもって、貴所入札説明書及び契約書案承諾のうえ入札いたします。

入札書提出期限までの日付を  
記入してください。

2025年8月21日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達一室長 松波 秀樹 殿

国税庁長官から指定された、  
13桁の法人番号を記入してください。

法 人 番 号

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

住 所

東京都東京区東京〇丁目〇番地〇号

会 社 名

株式会社〇〇〇〇

代表取締役（又は代  
表社員、代表者）名

代表取締役 〇〇 〇〇

印

（代理人の場合）

代表者本人が入札する場合は、  
必ず**代表者印**を押印してください。

代 理 人 名

茨城県つくば市つくば〇丁目〇番地〇

株式会社〇〇〇〇 つくば支店

支店長 〇〇 〇〇

印

（復代理人の場合）

代理人（復代理人）が入札する場合は、  
**委任状の受任者印**と同じ印章で押印してくださ  
い。

復 代 理 人 名

〇〇 〇〇

印

# 入 札 書

一 金

円也

ただし、研究支援者派遣（つくば2群25派102） 1名 として

上記価格をもって、貴所入札説明書及び契約書案承諾のうえ入札いたします。

年 月 日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達一室長 松波 秀樹 殿

法 人 番 号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

住 所

会 社 名

代表取締役（又は代

表社員、代表者）名

印

（代理人の場合）

代 理 人 名

印

（復代理人の場合）

復 代 理 人 名

印

# 封筒の記載例

## 郵送時の【外封筒】の記載例

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| 〒305-8561<br>茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群            | 切手 |
| 国立研究開発法人産業技術総合研究所<br>調達部 調達一室 高田 宛            |    |
| 2025年8月22日 開札<br>「研究支援者派遣（つくば2群25派102）」の入札書在中 |    |
| 差出人氏名（法人の場合は名称又は商号）                           |    |

※開札日、調達件名は朱書き

## 入札書封入用封筒（郵送時の【中封筒】）の記載例

※持参の場合は本封筒のみ

|                                               |
|-----------------------------------------------|
| 氏名（法人の場合は名称又は商号）                              |
| 2025年8月22日 開札<br>「研究支援者派遣（つくば2群25派102）」の入札書在中 |

## 【記入例】

2025年8月21日

本委任状を有効とする日を  
記入してください。

## 委任状

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達一室長 松波 秀樹 殿

住 所 東京都東京区東京〇丁目〇番地〇号

会 社 名 株式会社〇〇〇〇

代表取締役（又は代  
表社員、代表者）名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

代表者（委任者）の役職・氏名を記載し、  
代表者印（委任者印）を押印してください。

私は、 〇〇 〇〇 印 を代理人と定め下記権限を委任します。

受任者（代理人）の氏名を記載し、  
入札書に使用する印章で押印してください。  
また、開札には印章を持参してください。

記

1. 「研究支援者派遣（つくば2群25派102）」の入札に関する一切の権限

年 月 日

## 委任状

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達一室長 松波 秀樹 殿

住 所  
会 社 名  
代表取締役（又は代  
表社員、代表者）名

印

印

私は、 印 を代理人と定め下記権限を委任します。

### 記

1. 「研究支援者派遣（つくば2群25派102）」の入札に関する一切の権限

# 産総研役員OBの再就職先との取引情報の公表について

国立研究開発法人産業技術総合研究所

独立行政法人が行う契約については「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合に、当該法人への再就職の状況や、当該法人との間の取引の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めることとされたところです。

ついては、契約締結における当研究所と契約相手企業との関係に係る情報を、下記のとおりホームページにて公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いいたします。

取引関係の透明性の向上に向けた取り組みであることをご理解いただき、ご協力賜われますようお願いいたします。

## 記

### 1. 公表の対象となる契約先（（１）・（２）のいずれにも該当する契約先が対象）

- （１） 当研究所において役員を経験した者が再就職している、又は課長相当職<sup>※</sup>以上の職を経験した者（当研究所OB）が役員等として再就職していること  
※ここでいう「課長相当職」とは、研究ユニットの長に相当する職をいう。
- （２） 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
注： 契約金額が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### 2. 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額に併せ、以下の情報を産総研ホームページで公表します。

- （１） 当研究所OBの人数、職名及び当研究所における最終職名
- （２） 当研究所との取引高
- （３） 総売上高・事業収入に占める当研究所との取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- （４） 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### 3. 公表にあたって提供いただく情報

- （１） 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名等）
- （２） 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

なお、契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご承知おきください。

以 上

---

【参考】 <独立行政法人の契約に係る情報の公表 公表様式例> (PDF)

URL : [https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource\\_images/aist\\_j/procure/oshirase/pdf/youshiki\\_rei.pdf](https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource_images/aist_j/procure/oshirase/pdf/youshiki_rei.pdf)

## 産総研OBの再就職者在職状況

年 月 日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達一室長 松波 秀樹 殿

(代表者又は委任を受けた者)

法 人 番 号

住 所

会 社 名

代 表 者

役 職 ・ 氏 名

【押印を省略する場合は以下も記載】

担 当 者 名

連 絡 先 (TEL)

(Mail)

年 月 日付けの契約に係る情報の公開について、当該契約時における産総研OBの再就職者について在職状況は下記のとおりです。

記

契約件名： 研究支援者派遣（つくば2群25派102）

### 1. 産総研OBの在職状況

☐ 在職者あり

☐ 在職者なし

### 2. 在職者ありの場合、再就職者の氏名及び現在の役職

① 氏 名：

現在の役職：

退職時の所属又は生年月日：

② 氏 名：

現在の役職：

退職時の所属又は生年月日：

※情報の公表について、再就職者の氏名の公表は行いません。